

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日

1月8日～2月7日

相談名	日時	場所	問合せ	
税務相談(予約制)	1月14日(火)10:00～12:00、13:00～15:00 ※2月、3月は繁忙期のため、開催しません。	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係(☎594-5518) ※前日までにお申し込みください。	
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	1月22日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)	
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 司法書士 第2・3金曜日			13:30～16:20
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00			
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)		
人権相談	1月28日(火) 13:30～15:30(受付は15:00まで)	文化センター	企画課人権推進・男女共同参画担当(☎594-5506)	
女性相談(予約制)	1月8日(水)・20日(月)・29日(水)、 2月5日(水) 10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画担当 (☎594-5506)		
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター(☎591-2176)		
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)		
子どもの相談(育児、しつけ等)		こども課子育て支援担当(☎594-5537)		
緑のなんでも相談	2月3日(月) 10:00～12:00	総合公園(☎592-4050)		
心配ごと相談	毎週水曜日 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)	
結婚相談	1月18日(土)、2月4日(火) 13:30～15:30			
ボランティア相談	1月17日(金) 13:30～15:30	市役所1階ロビー		
	2月1日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター		
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)	
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	1月11日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	地域経済推進課商工労政・観光担当(☎594-5530) 住宅増改築相談当日の問合せは(☎591-1111)	
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所		
健康・生活相談	1月20日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑭

■突然届いた当選メールに注意してください

「突然『5,000万円に当選した』とのメールが届き、受け取るには手続きが必要とあったので、コンビニで電子ギフトカードを購入、カード番号をメールで送信した。最初は、数千円の手数料ですぐにお金が受け取れると思っていたら、手続きに必要だとして様々な手数料を請求された。請求されるがまま電子ギフトカードを購入したが、いつまで経っても当選金を受け取ることができない。騙されたのか。」との相談がAさんから寄せられました。

だれでもくじ引きや宝くじに当選することはうれしいことです。「1億円を受け取れるチャンスがある」「あなたが選ばれた」などと言って、特別性を強調して商品やサービスを契約させる当選商法の手口です。申し込んだ覚えのない宝くじや懸賞に当たることはありません。まるで当選したかのように表示して錯覚させ、手数料を支払わせることが目的なのです。突然届いたメールに受け取りの意思表示をすると、身分証明書を送るよう指示されるケースもあり、個人情報漏えいの恐れもあることから、気軽な気持ちで返事をする

ことは危険です。相手にせず、無視しましょう。

Aさんのように、電子ギフトカードで支払ってしまった場合の返金は、大変困難です。カード番号を知らせた時点ですぐに使用されてしまうことが多いからです。また、クレジットカードで支払う手続きをしてしまうと、毎月手数料が引き落とされるケースや、クレジットカード番号を悪用される危険性もあります。

おかしいと思った時は、早急に北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800
※電話でのご相談も受け付けます。)
毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00